

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により、
指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十四年十一月六日

薬局

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
隅田薬局	香芝市下田東一―一二六―二	平成二十四 年十月一日
クルミ薬局	奈良市学園北一―一―四 エル・アベ ニュー学園前一階一〇二	平成二十四 年十一月一 日
ドレミ薬局さつき台	生駒市さつき台二―四五一―一九八一 階	平成二十四 年十一月一 日